



相談

※その他の相談については、此花区HPをご覧ください。
※場所の記載がないところは、区役所3階 相談室

相談名	日時	定員	場所・予約・問合
法律相談 <small>【要予約】 先着順</small>	①12/8(月) 13:00~17:00 ②12/22(月) ※1組30分まで	各日 16組	[予約]〈予約専用AI電話(24時間受付)〉☎050-1808-6070 ①12/1(月)12:00~12/8(月)10:00 ②12/15(月)12:00~12/22(月)10:00
司法書士 相談 【登記・債務整理など】 <small>【要予約】 先着順</small>	12/16(火) 13:00~16:00 ※1組30分まで	12組	[予約・問合]〈行政オンラインシステム〉予約方法はこちら→ 12/9(火)9:00~12/12(金)17:30 〈電話〉政策共創課③番窓口 ☎6466-9683 当社9:00~15:00
行政相談 【国の施策など】	12/23(火) 14:00~16:00	若干名	[問合]政策共創課③番窓口 ☎6466-9683 15:00まで受付。
不動産相談 【賃貸借・売買・空き家など】 <small>【要予約】 先着順</small>	12/12(金) 13:00~16:00	6組	[予約]公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部北支部 ☎6373-1511 (平日10:00~16:00) ※相談日前日まで受付。
犯罪被害者等 支援相談窓口	平日 9:00~17:30	—	[場所]市民局人権企画課(市役所4階) [問合]市民局人権企画課 ☎6208-7489 FAX6202-7073
花と緑の相談会	12/16(火) 14:00~15:30	—	庭木や草花の園芸でお悩みの方、お越しください。 [場所]区役所1階 多目的室 [問合]建設局扇町公園事務所 ☎6312-8121

その他区外では【日曜法律相談】【税務相談】なども実施！詳しくは右記二次元コードにて



福島区役所
此花区役所
合同開催

空き家等の管理・活用・リフォームセミナー／個別相談会

無料 要申込

空き家の維持管理や活用の方法に関するセミナーと、専門家による個別相談会を実施します。

【日時】1/31(土)

- ①セミナー 14:00~15:20
- ②個別相談会 15:30~16:00(1組30分)
- ※②のみの参加は不可

【場所】福島区役所6階 会議室(福島区大開1-8-1)

【定員】①30名(先着順) ②6組(先着順)

【申込】12/15(月)~1/9(金)に下記問合へ電話・FAXまたはメールにて「住所・氏名・電話番号・個別相談会の参加希望の有無(有の場合は相談内容を明記)・参加人数」をお知らせください。

【問合】福島区役所企画総務課

(企画推進)④番窓口

☎6464-9908 FAX6462-0792

✉tc0012@city.osaka.lg.jp



手を洗いましょう

この時期に流行するノロウイルスによる食中毒の予防には、手洗いが効果的です。

外から帰って来たときや食事の前、トイレの後などには丁寧に洗いましょう。

洗い残しの多い場所：指先・指の間・親指・手首



※2回繰り返した方が効果的です。

※洗った後はきれいなタオルで拭きましょう。

【問合】保健福祉課(生活環境)②番窓口 ☎6466-9973

12月は政府が定める

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

政府は、毎年12/10~12/16までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

我々警察では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の情報を広く求めています。心当たりのある方は、どんな小さなことでも結構ですから下記問合まで情報を寄せください。



拉致問題

啓発パネル展

【日付】12/1(月)~12/16(火)

【場所】此花警察署1階

【問合】大阪府此花警察署警備課 ☎6463-1234